

医師と介護の連携シートの活用について

この連携シートは、介護支援専門員がかかりつけ医と円滑な連携を図ることで、利用者の地域での暮らしを支援することを目的に作成したツールのひとつです。下記の使用上の留意事項を確認の上、活用してください。

使用上の留意事項

1. 利用にあたっては「個人情報の保護に関する法律」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、取扱いに十分にご留意ください。
2. このシートでFAXやメール等でのやり取りも想定しておりますが、連携においては普段から医師と顔の見える関係性の構築に努め、効果的な連携方法を選択し、より良いケアプランの作成に繋げていきましょう。基本情報については、必要最低限の記載としておりますので、医療側、介護支援専門員とも医師の意見書やケアプラン等の既存の文書から基本情報を得るようにしてください。
3. この連携シートの使用により、診療情報提供料が発生する可能性があります。介護支援専門員から利用者に説明し、了承・同意を得た上で活用してください。（利用者等とのトラブルを避けるため、同意を得たことが分かる記録を残しておきましょう。）
4. この連携シートの書式は変更せずに活用ください。
5. この連携シートの使用に関するトラブル等については責任を負いかねますのでご了承ください。
6. この連携シートは、姫路市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例（平成26年姫路市条例第59号）及び姫路市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例（平成26年姫路市条例60号）の規定に基づき、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画を作成するにあたり、「主治の医師等に対して意見を求める」ために使用するものです。

兵庫県介護支援専門員協会姫路支部

R6年9月